

太田たかのり 市政レポート

第4号



「当たり前のこと」を当たり前

新年明けましておめでとうございます。

皆様のご支援、ご協力のお陰で元気に新年を迎えることができました。本当にありがとうございます。

昨年、清水寺の貫主が書にした文字は「偽」でありました。食品偽造・年金記録や政治活動費の偽りなど、日本人の道徳心やモラルはどうなってしまったのだろうと考えさせられる1年でした。

私が思うに、当たり前の事を当たり前に行えていないのが、今の世の中と感ずずにいられません。北名古屋市においても同様に、問題は山積していると思います。

皆様の声を聞き、当たり前の事を当たり前に行える北名古屋市づくりに励みたいと考えます。本年もご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成20年 1月 太田たかのり

9月定例議会

決算特別委員会の質疑（主な質疑）

① 遊休資産について

【質問】 自治体が、使わなくなった建物や土地を民間に貸出、または処分をし、少しでも財政健全化を進めようとの意識が高まってきているが、北名古屋市の現状と将来は。

【答弁】 現在でも、若干は行っているが、将来に向けて積極的に取り組んでいきます。

② 給食費の滞納について

【質問】 給食費の不納欠損が、963件で約350万円であるが、原因は何であるか。

【答弁】 滞納者のほとんどは、保護者の責任感や規範意識が原因であると感じております。

また、滞納者は他にも滞納しているので、給食費の徴収までたどり着けないのが現状です。

【再質問】 保護者の責任感や規範意識が原因ならば、「給食費を手集金にする」・「滞納者の給食停止」・「給食費の支払いに保証人をつける」など対策を講じる必要性があると考えが。

【答弁】 現在、教材費と一緒に徴収するように変更したことにより、少しずつではあるが、向上してきているので当分はこの方向で行きたい。

不納欠損とは

調査において、その生活状況から明らかに徴収が困難と認められて、一定期間が経過したもの。



12月定例議会

一般質問（要約）



① 総合グラウンドについて

北名古屋市総合計画において、スポーツ・レクリエーションの主要施策として、運動のできる公園整備を掲げております。西地区の過去の経緯を振り返り、市民の関心が高い、総合グラウンドについて質問をしました。

【質 問】親水公園は、実質あと何年使用できる計画か。

【答 弁】現状から察すると、まだ当分の間使用できます。

【質 問】西地区において、硬式野球ができるグラウンド計画があったが、その考えはあるか。

【答 弁】「福祉の杜」構想のなかで議論されたことは記憶しており、今後作成する「緑の基本計画」の中で、十分検討していきたいと考えております。

【質 問】二子地区にある市民グラウンドは、将来このまま使用できるのか。

【答 弁】隣接のゴミ焼却施設の老朽化による建て替え等の検討により、場合によってはグラウンドの移転も考えなければならない。

【質 問】どのような計画・手順で運動のできる公園を整備するのか。

【答 弁】平成20年度に作成予定の「緑の基本計画」で位置づけし、財源等の目途が立てば、都市計画手続きなどに向けて進めていきたい。

② 子ども達が運動できる公園について

北名古屋市出身の稲葉選手・豊山町出身のイチロー選手の活躍で、感銘を受けて将来を夢見る子ども達はたくさんいると感じます。スポーツ選手の育つ地域として、北名古屋市の特色作りを試みるのは面白い施策と考えます。子ども達が運動する環境づくりについて質問しました。

【質 問】現在、建設中の流域下水道施設内において、少年野球場の建設計画があったが、真相は。

【答 弁】構想はありましたが、用地の買収の遅れや水処理施設の増設時期が早まったことにより、現時点でのグラウンド整備はなくなりました。

【質 問】運動のできる公園を整備するにあたり、大人と子どもが、競合しない公園を整備することが望ましいと感じますが、当局のお考えは。

【答 弁】必要性について理解できるので、整備・運営両面について研究していきたい。

議会基本条例が全会一致で可決

12月定例議会において、議会基本条例が議員提案で制定されました。この条例は、「市民の声を反映し、親しまれる開かれた市議会」を実現することを目的とする条例であります。

ご意見・ご要望はこちらまでお寄せください。また、ご住所・ご氏名の間違い、変更などがありましたらお手数ですがご連絡ください。

事務所 ☎481-0043 北名古屋市沖村六反 172-2 TEL：(0568) 23-2283

FAX：(0568) 23-2295